

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
だい き だい ねん だい かい だい にか  
(第7期 第1年 第3回 第2日)  
ぎじろく  
議事録

1 日時 2008(平成20)年11月16日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 21名

金 勇徳、権 純徳、趙 龍濟、朴 海淑、裴 康徳、殷 珊珊、上田 馨霞、姜 弘、金 蓓、  
鈴木 新琴、張 学峰、古谷 史子、楊 帆、高橋 ロサ、パラード ベルフェ、  
中森 ジュリア みどり、タオワン キッティチャイ、エロック ハリマー、  
モッハマド アスリ、アディカリ スディーブ、クシュタ オレナ

(2) 事務局

小野寺 室長、清田 主幹、青山 主幹、  
高村 主幹、小川 主査、渋谷 専門調査員

4 傍聴者 8人

5 会議次第(公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 報告事項

(5) その他

(6) 事務連絡

(7) 閉会

6 議事等の経過

【全体会】

委員長 「2008年度第3回第2日、川崎市外国人市民代表者会議をはじめます。」

<<事務局説明>>

事務局 「本日は岡山市外国人市民会議第2期の委員長以下、事務局を含めて4名の方が視察にみえ、  
さきほど代表有志と有意義な意見交換を行った。」

委員長 「まず、オープン会議についての説明。」

事務局が資料に基づき、オープン会議の説明。代表の役割分担を決定。

委員長 「オープン会議に関して、確認してほしいのは、参加者の意見をしっかりと聞く機会ということ。  
その点をふまえて運営をスムーズに行ってほしい。では分科会に移動して、部会審議を  
行う。」

【教育文化部会】

部会長 「今回はオープン会議のこともふまえて議論していきたい。先に事務局に、前回のまとめと、  
第7期教育文化部会の議論のまとめ、そして第6期までの教育や文化関連の提言を発表し  
てもらいたい。」

事務局が資料に基づき、前回会議のまとめ、第7期の議論のまとめ、これまでの提言について説明。

部長 「日本語学習支援について、多文化理解教育について、その他の3つのテーマでやればよい。テーマごとに、今までの議論に補足を入れていこうと思う。例えば、日本語学習支援について、今までの提案と、今期の意見をまとめたらどうか。」

委員 「義務教育は中学校までだが、高校、大学も日本の学校に行きたいという子どもの日本語学習支援も必要。」

部長 「日本語指導等協力者派遣事業は中学生まで。しかし中学2・3年生で来日する子もいて、そういう子どもは、高校に入っても授業や学校生活が厳しく、やめてしまうケースが多い。」

委員 「この問題は、文科省も注目している。例えば、中学2年生で来日し日本語がまだできない人が夜間高校に入学するケースは多い。もう1つが、外国人の子どもと帰国子女の特別枠。神奈川県内のいくつかの高校では毎年何人かの外国人が入ることができる。親として教育委員会に相談するほうがいい。」

委員 「その子どもたちが入学したら、3年間の特別支援は続くのか。」

委員 「基本的には特別枠で大学に入学する留学生と同じ。日本語の授業がある場合もあるが、日本語のレベルは自分のがんばり次第。」

委員 「では、入学自体は問題はないのか。」

委員 「問題はある。人気のある高校への入学希望者はやはり多い。」

委員 「日本人の学生はより低い基準で入学させる。しかし、入学しても授業についていけない場合、結局やめる人が多いという。」

委員 「どんなにがんばっても、やはり壁というのとはあるのではないか。」

部長 「国の支援も、自分の努力も必要。積極的に相談することが大切。また高校進学する外国人が増えているのに、外国人特別枠が増えていない。だから、大変困っている。定員を拡大してほしい。川崎の市立高校にも特別枠を設けて欲しい。では、高校の支援は入れたほうがいいのか。たとえば自分がんばっても足りない部分があり、高校自体も何とかしているとは思っている。しかし国には何もしてもらえないから学校も本当に困っている面もある。この件について調べてもらいたい。高校の支援体制はどうなっているのか。」

委員 「夜間の高校は国語教育があるが、周りは日本人。」

事務局 「定時制高校、夜間中学で日本語の学習しながら勉強することは多い。」

部長 「問題は、総合教育センターは小、中学校に日本語協力者を派遣しているが、高校に派遣しているかどうか。」

委員 「どのぐらいで実行するのか。例えば、難民の子どもとか、残留孤児の子どもは、定時制高校に入っているのだから、国語・英語・数学とかいろいろ勉強しているが進みが早い。」

部長 「高校に入っても支援はすごく必要。実際に協力してきたが、中学2年生で日本に来た子が、定時制に入ったが、やはり言葉の壁でやめた。高校の支援も大切にしてほしい。小・中学校の問題も挙げられたが、どんな提案をしたいか。原則的に3カ月から1年間の日本語学習支援の問題。もっと長く支援したほうがいいのかという意見だが。」

委員 「クラスから抜けて1人で勉強するのは寂しくていやだという子どももいる。一緒に勉強するほうが楽しい。」

部長 「この支援は、1人だけ授業をするケースもあれば、子どもと一緒に教室に入って、先生の話の説明するケースもある。担任の先生と子どもと支援者と相談して決めている。」

- 委員 「子ども1人に1人の先生を派遣するという感じか。」
- 委員 「小学校のPTAのお母さんに頼んで、支援者である私が行かない時間は、そのお母さんに日本語の勉強を任せてみた。これも方法の1つかもしれない。」
- 部会長 「次に大人の支援はどう扱うか。小・中学校の教室を利用した支援のケースなど、前によい意見が出た。また、小学校では、保護者の支援も必要。子どもは早く日本語を覚えるが、親はなかなか覚え、不自由な面が多い。通訳制度をもっと充実しようという意見もある。本当に通訳が必要な外国人がどんどん増えているのが現状。仕事の関係で来日しても、日本語を勉強しなくても仕事ができる場合がある。日本語学習の機会のない人には通訳を入れるしかない。」
- 委員 「簡単な日本語でまとめたらよいと思う。働いている保護者たちは勉強の時間がなかなかない。最低限のごく簡単な日本語教材を配ったらどうか。」
- 部会長 「どこに声をかければいいのか。いくら簡単にしても勉強して覚えなれないといけない。」
- 委員 「親が日本語に不自由だと子どもにも負担を与えるので、親にもがんばってもらいたい。子どもの意思で日本に来たわけではないので、親には全力でがんばっていただきたい。また、子どもを先生に全部任せて知らないというのはよくない。」
- 委員 「母子家庭の母親たちは、勉強したいが本当に時間がない。」
- 委員 「日本語指導等協力者は、子どもの日本語だけではなくある程度の学校生活を親にも教える。例えば、明日遠足があるから何を持っていくかなど。」
- 委員 「川崎は外国人がまだ少ない。地域によっては半分以上の子が外国人であることもある。そういう地域では学校からの連絡には全部わかりやすい日本語、振り仮名をして配っている例もある。」
- 委員 「お母さんたちを助けたいという気持ちはすばらしいと思うが、例えば、自分の子どもの教育と関係ある言葉だけとするか、それとも毎日の生活にかかわる言葉とするのかで支援のあり方が変わってくる。」
- 委員 「入学のときには、親を1回呼んで学校のことを詳しく教える必要がある。学校のことは自分と関係ないと思っていた親はすごく多かった。」
- 委員 「PTA会議の時、自分の国が土足だからスリッパを持参することに気が付かない。私は靴下だけで中に入った。子どものせいになりかわいそうである。親の責任は絶対子どもより多いと思う。」
- 委員 「私たちが言わないと、当たり前だと思って学校でも気が付かない。気付いたらみんなに教えてほしい。」
- 部会長 「今の議論は、外国人は日本の風俗が全然わからない場面が多く、親の支援がとても必要という話。でも、そういう支援はどうやったらいいのか。」
- 委員 「子どもが入学するときに、最低限1回は、親に、その責任を教えて、子どもに対して絶対やらなければいけないことを親に教えればよいと思う。」
- 委員 「オリエンテーションに賛成。新入生の親たちのオリエンテーションや説明会のほかに、外国人向けの説明はないのか。」
- 部会長 「やっているところもある。知っている中学校では、外国人が何人もいるから、外国人の保護者向けの説明会を毎年行っている。でも、少人数の外国人しかいないところではやっていない。」
- 部会長 「外国籍の児童生徒が何人以上いる場合は、外国人向けの説明会を開かねばならないというような規則を定めたらどうか。」
- 委員 「学校側が外国人支援を知らないこともある。そういう学校ではできないだろう。」

委員 「外国人が川崎市に来ると、子どもがいる場合は外国人登録窓口で総合教育センターを紹介される。学校のシステムがわからない場合はそこで説明をする。また国際交流センターが、作っていたガイドブックに、日常生活をまとめてある。日本語に振り仮名がきちんとついている。」

委員 「外国人の子どもの教育に慣れていない学校もあるので、市に声をかけて、こういうシステムが欲しいということを提言していくのが一番だと思う。」

委員 「川崎市だけではなく、全国規模のルールがあるとよいので、文科省が一番。」

委員 「2点言いたい。まず、言葉がわからないことで差別するというのはもともとおかしい。帰国子女に対して一番使える言葉で試験をするなど、優遇措置がある。配慮しなければいけない点。また言葉の問題は保護者も深刻で、言葉を理解するのは苦痛を伴うし、嫌な経験もあるのではないかと思う。一方、日本の学校の校長先生、教員にしても、真剣に取り組もうとすると大きな負担が生じる。方向性は違っても、大変さはフィフティ・フィフティではないか。日本語が十分に話せない人に対して、能力判断をするとき、一番使える言語で知識を確認して、能力・資質をペーパーテストする。およびヒアリングを行うことが必要。」

それから、もう1点は、子どもも親もがんばらねばならないということ。親も日本の風習や、学校のあり方の情報収集を積極的にしないといけない。こうした問題に文科省や川崎市に多文化共生という観点から動いてもらうことは大変だと思う。言葉というのは本来難しいもの。日本の学校側も大変な負担がある。私達はそれを知った上で協力してがんばっていく必要がある。」

委員 「学校で日本語ができてない外国人の子ども一人に、対応するのは膨大な時間とエネルギー、お金がかかる。グローバル化に対応できる社会の形成する方向で行政にも動いてもらいたい。日本は競争力の面でも、生活水準を保つための意味でも、1人の子にいくら金をかけてもそれなりの意味があることを信じて、ぜひとも行政側にわれわれの声、あるいは要請を受けとめてほしい。あと、高校生に行政側から支援があるか、その実態を調べていただきたい。」

委員 「私自身が学生なのでその観点からだが、日本語は難しい。特に、漢字圏出身ではない人は漢字も覚えるのに、時間が大変かかる。」

委員 「やはり、中華学校や朝鮮学校のような各国の学校をつくるほうがいい。群馬県でブラジルの子どもの学校を作っている。」

部会長 「外国人に作ってほしいのか。それとも、日本の国や役所に作ってほしいのか。」

委員 「役所にお金を出してほしい。」

部会長 「挙げられた今後の課題をまとめる。高校進学・高校での支援の問題、市民館以外の成人向け日本語学習支援の可能性、外国籍児童生徒の保護者へ学校生活説明会、母語支援と各国の学校について議論した。日本語巡回指導員などを含めた外国籍児童生徒に向けた教育支援システムや母語支援について行政や民間での動きに関しても考えていきたい。」

## 【社会生活部会】

部会長 「社会生活部会のレジュメに沿って、審議を始めたい。まず、前回9月会議のまとめの説明を聞いて、医療についてまとめていき、終わったら多文化共生のテーマに移りたい。MIC（多言語社会リソースかながわ）と、川崎区のボランティアに会議に来てもらう事になっているが、この時間内でいくつかの質問事項をここで決めたい。

もう1つ、CVK（かわさきコミュニケーション・ボランティア）について。CVKの資料を先に読んで、意見と質問について考えたい。まず、事務局から、CVKの資料を説明

してもらい、内容を検討した上で、質問と、川崎市ならではのものにするための意見を出していきような形で進めたい。」

事務局が資料に基づき、かわさきくコミュニケーション・ボランティアについて説明。

部長 「CVKの説明があったが、川崎区で地域を限定というのは、動きを早くする上では非常にいいことで良いアイデア。ただ小さいと普及するのか、もっと範囲を広くできないかなど考えてしまう。MICを含めて、質問や意見を出していただきたい。」

委員 「川崎区のコミュニケーション・ボランティアはNPO団体が推し進めているのだと思うが、どういう背景ででき上がった団体か。どうして川崎区のみ活動になったのか。川崎区で、ふれあい館の中でそういう発想が生まれたのか、あるいは行政側の区でこういうことはできないかという形で動き出したものなのか。」

部長 「つくられた背景、趣旨、川崎区に限定する理由は大事なポイント。質問事項とする。」

委員 「外国人市民は基本的に無料と書いてあるが、何かお金がかかる場合もあるのか。」

事務局 「例えば病院での通訳の場合、ボランティアのバス代、電車代がかかる。そういったことだと思うが、これも質問に加える。」

委員 「短期ビザの外国人市民も基本的に無料ということか。」

事務局 「サービスの中身と保険の内容は、別の話。保険については当然お金を全額払わなければいけない。一緒に行き通訳してもらうことが無料ということ。」

委員 「外国人市民から直接の依頼で動くという形か、それとも区役所を通して、CVKが動くという形になのか。」

事務局 「個人的なものについては、直接外国人が連絡をする。例えば、何か外国語かに翻訳したチラシをつくるとか、そういうものについては役所の方から頼む。」

委員 「外国人市民はCVKの連絡先はどこでわかるのか。」

事務局 「チラシを作っているが、必要な人にすべて届いているわけではないので、わからない人はたくさんいるかもしれない。」

委員 「せっかくCVKがあっても、知らない外国人が大勢いる。情報を多くの人に知らせるのが一番重要。」

部長 「情報の伝達が非常に問題になってくる。すばらしい制度があっても実際に利用されるかが問題になってくる。その場合はどうしていくか、アイデアが必要だと思われる。1つ特徴として、外国人がかかわる制度などの口コミ能力は、日本人のコミュニティ社会と違って、非常に伝達が早い。いい制度がつけられたなら、色々な宣伝も大事だが、本当に口コミで一気に広まるといのはあり得る。」

委員 「ボランティアスタッフになるのは、川崎区に住んでいるか、在勤で、日本語と外国語ができる人と書かれている。逆に相談依頼をしたい人は、ほかの区の人もいるのか。」

事務局 「基本は、川崎区内の在住者。」

部長 「川崎市を中心にして何かを作れば、対象になるのは川崎市民の可能性が高い。川崎市の特徴は、横浜と東京の間に挟まれた地理的にあいまいな生活圏で区切れないところにある。しかしながら原則的に川崎市の住民を対象にするということで議論をしていきたい。」

委員 「ネットワークのシステムが重要。川崎区のみ形だと限界があり、ここで考えている市全体のものは、たくさん外国人が助けられるのではないかと思う。」

部長 「議論しやすくするため、『川崎外国人医療支援』と仮称とする。」

委員 「われわれ外国人が、川崎市に住んでいく上で両方の目線が必要だと思う。両方の目線というのは、ボランティアスタッフに助けられる側と、助ける側の目線。われわれとしてはボランティアスタッフになるメンバーに対しての広報も必要ではないかと思う。またボランティアの言語から漏れてしまっている国の言葉とかを、インターネットシステムで他の地域のボランティアを活用することもできるのではないか。」

部会長 「今は地域と時間の乗り越えられる時代に住んでいる。ほとんどの障害を乗り越える可能性が非常にある。システムさえできれば、ボランティアされることも、ボランティアすることも簡単になるという時代である。医療に関して専門家がなくても、テレビ電話やパソコン1台あれば解決できることは非常に多い。今後、私たちの川崎外国人医療支援もシステムの中には、インターネットを利用したシステムを導入した方がいいのではないかと思う。自分の母語と日本語を持っている外国人は、非常にボランティアする側にとって貴重な人材。その認識を持った上でもっと地域の社会の中でお互いに助け合うシステムに参加できると思う。」

委員 「MICに対する質問が3点ある。1番、よくある問題と対応について教えて欲しい。2番、川崎市の方々の利用率。3番、インターネットを利用したケースがあったのかどうか。」

事務局 「9月に提出した資料に、事業実績として、通訳派遣件数が全体で約3,000、そのうち川崎の病院にかかっているのが約400。川崎の人が何人かは、部会では報告はしていない。川崎の病院は、川崎病院と太田総合病院と聖マリアンナ医大病院で、ほかから来る可能性もある。」

部会長 「ほかの地域の人も川崎市にある病院を利用したい場合はどうなるのか。地域で限定するというのは、相当難しい問題が出てくる。」

委員 「第6期の防災のときもそうだったが、川崎市、横浜市という形で関東地域が地震に遭って災害を受けた時に、われわれは外国語ボランティアスタッフを川崎市につくりましょうということをはなした。ボランティアスタッフ自身が被災者でその被災者に何ができるといいう話も出た。また地域的な災害が起きた場合、ほかの地域と連絡体制をつくり、インターネットなどでつなぐ形態が必要だと議論した。医療に関しても同じだと思う。神奈川県とか川崎市という限定で追い求めても、人の流れはより広域である。それを超えていくためには結びつけようという考えがないといけない。グローバルな部分と、ミニマムな小さい部分の考え方をうまく形でのバランスをとって意見を出していければよい流れになるのではないか。」

委員 「ボランティアだけでなく、例えば、薬をもらったときに、食事後、食事前などの簡単な絵文字、あと駅などにある英語、中国語、韓国語の言葉に、いろいろな国の人が助けられている。医療もそうした方法を使ってもいいと思う。薬の袋の絵文字の下に英語、中国語、韓国語を書いたら、外国人はわかりやすい。簡単な制度で多くの人を助けられる。」

部会長 「医療用語という話が出てきたので、難解医療用語と、健康に関する情報の資料について、事務局の説明を聞いて話を深めていきたい。」

事務局が資料の難解医療用語、健康に関する情報の例について説明。

部会長 「医療通訳は命にかかわる事で、間違えてしまうと問題になる可能性もある。ボランティアとしてかかわる通訳が、どこまで責任とれるかという問題が出てくる。地域を乗り越えることは、映像媒体を取り入れることでかなり解消できる。映像が入ることによって、自分の国で医師や看護師など専門的な分野で働いた人が現在日本に住んでいて、ボラン

ティアとして関わることもできるのではないかと。構想する川崎市のシステムの中に、すぐはできなくても、理想としてインターネットを活用し、どこからでも参加・利用できるようなシステムを工夫するのも構想としてはいいのではないかと。そのためには質も問われるので、難しい医療用語を外国人にわかるように、実際に医療にかかわる人たちにボランティアしてくれないかと声をかけるのは非常にいいことだと思う。でも、そのためには、やはりインターネットシステムがない限りは、そういう人材を確保することが不可能。今後の将来を考えて、専門家を投入し、利用する人の側も、ボランティアする方も、やりやすくするようなシステムを検討したらどうか。」

いいん  
委員

「会社に、妊娠している同僚がいる。中国人で今回が初めての出産。日本の産婦人科医不足の問題や、高齢出産の問題で、とても不安になっている。川崎市在住の外国人女性の妊婦に安心できるような情報を伝えるシステムができればよいと思う。」

じむきよく  
事務局

「恐らく母子手帳が出ていて、そのときに色々お知らせがある。ただ、言葉が通じるかの問題かと思われる。」

いいん  
委員

「ボランティアしやすいように、ライセンス制を考えたらどうか。日本在住で、日本の医療免許を取得している外国人も相当数いる。その中で、日本語と多言語が出来る人をAランク、病院や薬局に一緒に行くだけのボランティアがCランクなど、すそ野を広げないと、スタッフ不足になる。ちょっとした手伝をできるレベルでも登録可能にすればよい。代表者会議のスローガン『外国人が住みやすいところは日本人にとっても住みやすい』を大前提に考えて、外国人の市民化の範疇から、今度は高齢者関係も一緒になって運動すれば、役所の側でも動きやすいのではないかと。また、健康の情報に関して、外国人の妊婦や高齢者に対して、日本は外国籍でも一旦受け入れるが、説明しても言葉が理解できない時の橋渡しが無い。その時に一緒に行ける人がいれば、安心するのではないかと。情報に関して、以前から言われているピクトグラムで、高齢者のマークや、定期健診のマークなどを設ければ、日本の高齢者でも絵文字で助かるのではないかとと思う。」

ぶがいちよう  
部会長

「ランクを置くのは非常に大切だと思う。A・B・C・Dなどランクを置けば、参加できるボランティア領域も決まってくるわけで、非常に良いことだと思う。もう1つ、外国人に限定せずに、開放性をもってやるのも非常にいいメッセージ。私たちが作るシステムには、国籍問わずそれを一番必要とする人に解放するシステムがよい。高齢者はインターネットが苦手で、私たちインターネット世代も高齢者になった場合に、継続できているかは疑問。インターネットを媒体として使えるという部分はある程度制限は起こるだろうし、人に付き添いしてほしいというニーズもあると思われる。その意味でも、ボランティアのランクシステムを設けても良いと思う。」

いいん  
委員

「日本で生まれ育ったので不自由はないが、CVKの方たちが川崎区内や、川崎市内の、大きい病院を対象に、ボランティア活動をやっているのが気になった。町医者や診療所、クリニックなどは、対象にしていないのか。」

じむきよく  
事務局

「CVKに関してはどこの病院でも行っている。MICは、MICと県と共同で契約書を結んで、指定されている病院がある。MICは増やしたい気持ちもあるが、人手が足りないということもあって、すべての病院に対応し切れない。」

いいん  
委員

「大きい病院でなくても町のお医者さんや診療所の医師で、ある程度英語を話せる先生はたくさんいる。この先生たちのスケジュール表を時々書いているが、名前の後ろに『英語可能』などと書けば、コミュニケーションがとりやすい。」

ぶがいちよう  
部会長

「以前から、多言語ができる医師には表示してもらおうという話があった。ここで外国人の

立場で考えないといけないのは、川崎市で、外国人や言葉が不自由な人、高齢者などの社会的弱者が行きやすい病院としたら、川崎市の病院が満杯になって、歓迎されるかどうかという問題も出てくる。日本人が同行した時と、外国人だけで行った場合の、病院の対応が違いの経験を何度もした。良い制度は、弱者の立場からつくられているわけだが、それをどう思われるかも、私たちの宿題でもあり、日本の社会に変わってもらいたいところでもある。それを頭に入れて、歓迎されるお客さんにならなければいけないと思われ

いいん  
委員

「実際に現場の人や、実際に運営している病院側とか、市であれば医療関係や生活関係の担当者の話を直接聞くことは、出発点として一番いいと思う。だから、フィールドワークに行くか、彼らに来てもらうか、交流の場を設けて、実際にシステムはどのように動いているのか、なぜそれができていないのかを理解してから、出発した方がもっと効率的になると思う。」

ぶかいちょう  
部会長

「フィールドワークの話は現在まだ出ていないが、両者に来てもらって、普段の仕事ぶりを聞いてみたいという意見が出たが、どうか。」

いいん  
委員

「両方行きたい。」

いいん  
委員

「CVKとMICへの質問事項。感染のおそれがある病気のときはどうすれば良いか。」

ぶかいちょう  
部会長

「感染症とかの場合は、ボランティアとしてどう対応しているのか、そういうマニュアルがあるかどうか。」

いいん  
委員

「あとMICに対して、ボランティアが不足しているということだが、どのような問題点があるのか。医療に精通している人が、軽い病気に付き添うことによって、もっと重病な人の対応できないなど、いわゆる日本の救急車の問題などと同じなのか。少しの手助けくらいの人でも、スタッフとして募集していけるのかどうかも聞いてみたい。専門性が強くなるほど、ボランティアの保護をしてなければいけなくなる。言い間違えて事故が起きた場合に、責任が及んでしまうというのは最悪なケース。先ほど言ったような、MIC内部でのランクづけがあるのか。外国人だけに限らず、日本人も外国語がわかる人は募集されているのかも聞いてみたい。」

いいん  
委員

「外国人医療支援システムについてだが、それは一般的なものを目指すのか、それともMICみたいな専門的なものを目指すのか、みんなに聞きたい。」

ぶかいちょう  
部会長

「ランク付けをして、非常に専門的な医師や看護師レベルのランクと、付き添いや簡単な相談のランクなど、A・B・C・D程度のランク付けをして、それぞれのボランティアを募集する。そしてそれぞれ窓口化するという構想。次回からCVKやMICの事務局、それから医療関係の病院の事務局にこの会議に来ていただくことをお願いする。

わたしたちの構想についてまとめたい。仮称は『川崎外国人医療支援』で、対象は、川崎だけではなく、一応は他の地域や、誰でも利用できるということを前提とする。それから、外国人だけではなく、言葉の不自由な方や高齢者など誰もを対象とする。病院は川崎中心となるが、例えば、インターネットを利用すると日本全国、外国までも基本的には可能となるが、拠点を川崎市内に置き、どこの病院でも良いとして、地域の診療所や、小さなクリニックも巻き込んでいく構想。あとは、高齢者などインターネットアクセスのできない人に対してだが、これはランクづけの中の付き添いや相談で受け入れられる。ここまでが、構想している『川崎外国人医療支援』のシステム。

CVKとMICに対しての質問事項は、  
<CVK>

- ・ 趣旨と動機、川崎区の限定の理由

- ・ 日常の仕事ぶり

<MIC>

- ・ よくある問題と対応の仕方
- ・ 川崎市内で利用率
- ・ 利用者のインターネットを利用についてアンケートしたことがあるか
- ・ 感染症に対するの対処について
- ・ ボランティア不足の理由
- ・ ボランティアの責任に対するバックアップ

委員  
部会長

「MICの1回に使う時間や、費用とかの負担はどのくらいなのかも追加したい。」  
「その内容を含めて、私たちが考える『川崎外国人医療支援』の制度ができるなら、総合的で統括的なものになるのではないかと。また、立派な構造を造っても、誰がやるのかが問題になる。市の役割としてこういう団体をどうつくるか。市、私たちが外国人、支援する日本人、利用するすべての人にはどのような役割があるのかを次回以降考えていきたい。今日はここまでで終わりにする。」

**【全体会】**

<<教育文化部より報告>>

部会長

「今まで出たテーマについて、具体的に議論した。1つは高等学校について。日本語学習支援は小・中学生までで、高校生には支援をしていない。外国人高校生の中退・退学が増えていて問題になっている。高校にも日本語学習支援してほしいという意見。また高校進学する外国人も増えているが、外国人枠の定員は増えていない。早急な対策をしてほしい。」

もう1つは大人の日本語学習支援について。保護者の日本語支援は、市民館の識字学級だけでは移動や時間の問題から参加できないこともあるので、学校を利用したらどうなのか。同時に空いた時間に気軽に学習できるようなごく簡単な日本語学習の教材作成の提案もあった。また日本の風習などを知らずに困ることが多い。例えば、学校の上履きなど日本の常識でも、外国人はわからないことが多い。事前に外国人向けの説明会がとても必要。そして、朝鮮学校や中華学校などへの国の支援についても議論した。以上。」

委員長  
委員

「教育文化部に、補足や意見があるか。」  
「説明の中に、退学している学生が増えているとあったが、国別の何かデータや、どのぐらいの学生が退学しているか、そういったことはあるか。」

部会長

「具体的な数字は、事務局に調べてもらいたい。外国人枠を利用して進学している人数。例えば、外国人枠を利用した子は何%、利用しない子は何%、受かった子は何%。そして、退学者数の資料を調査し、次回その質問に答えるようにしたい。」

事務局

「去年も高校関連の提言に向けて、そういった資料を求められたが、高校の国別の退学者数はなかった。もう一回当たってみるがない可能性がある。」

<<社会生活部より報告>>

部会長

「医療関連について審議を重ねている。外国人だけではなく、川崎市在住のみなさんに使いやすい医療制度システムが提供できるかを考えた。構想しているのは、神奈川県にあるMICの川崎市のバージョンで、それをもっと効率よく、利用しやすいシステムとして提案できるか議論した。」

まずは、議論しやすいように『川崎外国人医療支援』という仮称をつけた。そして、地域を限定せず、対象者も、外国人だけではなくて、言葉が不自由な方など誰でも利用できるようにシステムを考えている。システムを作って、どのように外国人に利用してもらうか、

宣伝などが大事になってくる。インターネットを有効利用することが必要であろう。ボランティアの募集について、まずボランティアを分類する。例えば、高い知識や何か資格を持っているボランティア、心理的な相談などにのるボランティア、あとは広報のボランティアなど。要望があった時点で、必要とするボランティアを派遣するという考え。今MICは、大きな病院だけを対象にしているが、このシステムは大病院だけではなく、身近にある町の小さな病院も対象にしたい。実際現場で運営している話も聞かないといけない。川崎市でボランティアをやっているCVKや、MICから話を聞き、どういことができるか考え提案していきたい。今後は川崎のボランティア団体CVKと、MICに質問をすることを考え、ある程度質問事項もまとめた。インタビューを踏まえた提言作りを行っていきたい。川崎市がどのようにかわり、外国人、ボランティアがどのような役割負担をするかが提言の課題になっていくだろう。」

### 【報告事項】

委員長 「では、部会報告は終了する。続いて、報告事項に移る。多文化フェスタ実行委員会からの報告。」

委員 「多文化フェスタに協力していただきありがとうございました。代表者会議の最高のパフォーマンスだと思う。多文化フェスタでは、準備する人、当日に料理をつくる人、販売する人がいなければ実施できない。それぞれの役割を持ってやっていただいたことに、感謝し、多文化フェスタが成功したことをうれしく思う。来年の参加もお願いしたい。」

委員長 「続いて、11月の市民祭り実行委員会から報告。」

委員 「全員の方で3日間乗り切ったということで、メンバーの方々、事務局の応援と協力、支援に対して、お礼申し上げたい。川崎市の統計では、3日間の市民祭りに、川崎市民139万人のうちの、42%の57万8,000人が動員されたとあった。そして、代表者会議のテントの3日間についてを、アンケートに、感じたことや成果、そして不足点や今後の課題を、書き入れてもらいたい。このアンケートに基づいて詳細な総括を行い、次回の会計の報告と同時に行う。」

委員 「来年は、企画内容などをしっかりと考えて、準備していきたい。」

委員長 「続いて、ニューズレター実行委員会の報告。」

委員 「現在、35号ニューズレターを作成中で、オープン会議で配布予定。また36号の発行は、3月中旬に発行予定。」

委員長 「各審議会へ参加した代表の報告もお願いしたい」

審議会委員が各自に報告。

事務局 「最後に報告したいことがある。昨年の社会生活部会からの提言で、区役所の窓口をもう少しわかりやすくしてほしいという提言が出された。それに基づき、総合窓口用の多言語表示を作った。これから各区に送る予定。それから、『今日、何の用事で来ましたか』などの窓口でよく使う言葉を、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の7ヶ国語で書いたものを区役所に配る。これは川崎区と一緒に考えた。まず、第一歩のスタートということで、これから各区に配っていかうと思っている。」

委員長 「第3回、2日目の会議を終わりたいと思う。ありがとうございました。」